

第2回湖南省図書館基本計画策定委員会 議事録

- 開催日時 令和8年8月19日（水） 午後1時30分～4時00分
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2階 視聴覚室
- 出席者 図書館基本計画策定委員10人
事務局7人
- 傍聴人 10人

1. 開 会

[会長あいさつ]

[教育長あいさつ]

2. 話題提供

【事務局】

初めに副会長から話題提供ということで、長浜市立高月図書館の子育て応援図書館プロジェクトについてお話をいただきたいと思います。

【副会長】

私事ながら、この後退席をさせていただきます。申し訳ございませんが、お許してください。

先日6月17日に高月図書館で開催されました「ぶっ飛んで図書館フォーラム」において、非常に刺激的な、今、我々が考えていることについても非常に参考になる事柄が紹介されましたので、ここで少し時間をいただいて紹介したいと思っております。

講師は三浦丈典さんというスターパイロッツという会社をされている方が招かれてお話をなさいました。

まず「変わりゆく時代」ということで、以前は「高密度化時代」でしたが、「低密度化時代」に変わってきた。その変わり目は2008年、ちょうど日本の人口がピークを迎えたあたりで、どのように変わってきたかという、今までは「つくることが目的」だったのが、「つくる理由が必要になる」、そういう時代が変わってきた。そして「消費型社会」から「耐久型社会」に変わってきたことによって、暮らしや価値観が多様化してきた。こういう大きな違いがあるというお話がありました。

それは時代だけではなく図書館も変わってきているということです。今まで図書館で借りられるものという本でしたけれども、それが本だけではなくてきているようで、ここで「次の5つのうち図書館で貸し出していないものは？」というクイズを出されました。

「図書館で、DIY初心者に電動工具を貸してくれる」「図書館で、就職活動用にネクタイを貸してくれる」「図書館で植物の種子を貸してくれて、育てて実った種子を返す」「図書館で、オーケストラコンサートのチケットを『貸して』くれる」「図書館で、少し怪しいけど

試してみたい最新通販グッズを貸してくれる」……このうち4つはどこかの図書館で実際に貸し出しているということなのですが、貸し出していないものがお分かりになるでしょうか。答えは、最後の「怪しいけれども試してみたい最新通販グッズ」です。これはさすがに貸してくれない。逆に言うと、他の電動工具やネクタイ、そんなものは貸してくれる時代になっているというお話です。

図書館に求められるものも50年前とは大きく変わっていて、言ってみれば長嶋さんの時代から大谷翔平の時代になって、「資料提供の場」から「文化活動の場」へと変わってきている。そして、「静寂で孤独な沈思黙考の社会から隔絶された個人空間」だった図書館が、「文化的経験や住民同士の出会いの場を提供する文化拠点」へと変わってきている、この大変化を、これから基本計画を立てようとする私たちは頭に置いて考えていかなければならないのではないかなと思います。

こんなこともおっしゃいました。「読書施設としての図書館は滅びる」……これはヨーロッパの方で、今そんなことが言われているそうですけれども、そんな強い危機意識が海外ではあるということです。筑波大学の吉田先生という方が「これからの図書館とは『利用者が自分の叶えたいことを主体的に実現していく、エンパワーメントのための場所』だ」とおっしゃったということで、図書館法の規定にもそれに関連することで、第2条、第1条が紹介されましたけれど、第2条の中にレクリエーションという言葉がございます。これは英語で書くと、re と creation に分かれる。つまり、創造をもう一回やり直す、もう一回作り直す、そのようなことが図書館でできるということで、それもお金を取って教えてもらったり学んだりではなくて、無料でできるんだということで、東大の教授、根本先生は、「お金がいなくて、そこにいられるという公共施設は、公園か図書館ぐらいしかない」ということもおっしゃっているそうです。

では、具体的にどのように図書館のリニューアルを進めていけばよいかということで、よくあるのは公設公営、公が全部賄って全部進めていく。いや、そうではなくて、これからは予算的なこともありますので、公設民営という方法もある。それから、民設公営、公設民営の逆ですね、というパターンもある。

それぞれにメリットとデメリットがあるので、Win-Win の関係を築けるような方法はないだろうか考えた自治体があるそうです。静岡県焼津に近い牧之原市というまちがありますが、その例をこれから紹介したいと思います。ここは民設民営ではなくて、図書館の方とそれ以外の部分、お店とかですね、そういったものを分担して経営をしているということだそうです。それによって、インクルーシブで寛容な公共空間が出来上がったというお話でした。

外観は図書館というよりも、ホームセンターです。実は大型のホームセンターだった。ここが廃業されたことでリノベーションして図書館にされたそうです。ただ、全部が図書館というわけではなくて、図面でいきますと3分の1ぐらいです。

もう少し詳しく見ると、点線よりも右側が図書館で、左側は民間が運営している部分です。

この間に壁を作っていないのが大きな特徴で、それを含めた特徴を3点、これから紹介していきます。

まず一つ目が、今申し上げました、図書館と民間のお店との間の仕切りです。壁らしいものは一切ありません。少し見にくいですが、ここにカーテンらしいものがあります。これが一応設置されてはいるのですが、閉めたことはないとおっしゃっていました。本を盗られたらどうするというのがまず論議を呼んだそうですけれども、開館以来、本の盗難は1件も報告されていない。マナーがきちっと守られているそうです。

二つ目は、左側にある民間のお店の前にある書架に注目をしてください。これは、そのお店の商品に関係があるような本を図書館が提供して、移動式の書架をコロコロと転がして店舗の前に置いたものです。お店に興味がある方に、本にも手を伸ばしてもらおうと。ですから、広いフロア全体が図書館のような雰囲気になっているそうです。

三つ目は、仕切りから図書館側に一步入ったところ、入口の部分中央にスペースがあるのですけれども、ここが交流エリアになっていて、飲み物の持ち込み可となっています。この手前、つまり民間側は、お客さんをお呼びたいからガンガン音楽を鳴らしているわけです。このあたりは静かな音楽を流すことによって、さらに奥の、図書館の本が並んでいるあたりを静かに保つ、いわば緩衝地の役割を果たしています。大きな音が鳴っているところから静かな音楽を流すところ、そして全く静かなところというように、あえてこの地帯を設けることによって、奥の静けさを演出しているということですね。

カフェのような図書館を目指したというお話もありました。わずか開館10か月で来館者が10万人を突破したというお話でした。

また、牧之原市では、「図書館のあり方検討会」が設けられ、「市民を元気にする図書館七つの提言」が答申されて、基本計画に反映されました。当初は基本方針がずらっと書いてありました。大事なことがたくさん書いてあります。書いてありますが、少し読むのが大変です。これが、第2次基本計画になったときには、「くらしを支える専門サービス」、「出会いを創る交流・憩いの場」、それから「あなたと図書館をつなぐネットワーク」という項目にまとめられ、かなりすっきりした形になりました。

湖南市の素案を拝見すると、事務局があれもこれも入れたいという思いで書いてくださっていますが、盛り込みすぎではないかと感じます。嶋田委員長がもっと端的にしましょう、ということで案を出してくださっていますが、見てわかる基本方針にしていく必要があるなと思いました。

図書館がどのように評価されていくかということ、今までは貸出数や蔵書の数等を評価基準として図書館の良し悪しが判断されていました。しかし、これが市民の考え・感じ方と一致しているかということ、そうでもないところを市民は見ている。なので、本当に評価すべきは、創発性、包括性、寛容性、柔軟性、あるいは文化的公平性、心理的安全性といったものを評価の対象としていかなければいけないのではないか、というお話もありました。これは指標というものをどう捉えるかということと関わってくると思います。

最後に、4空間モデルというがあるそうですが、今までは「パーフォーマティブ空間」「ミーティング空間」「インスピレーション空間」「ラーニング空間」という4つの要素があって、その4要素が同じ大きさを占めていました。しかし、これからの図書館はそうではない。学ぶということ、本を読んだり学びを深めたりということも一番大事ですが、それ以外の3つの空間の割合がどんどん大きくなっていくのではないか。そういう理論を唱えている人もあって、実際にそれを意識した図書館づくりが進められているということでした。ですから、本を読む空間をつくる、保障することも大事ですが、それ以外をどうするのか、この市の人たちは何を求めているのかということを、これから議論をしていく必要があると感じております。

これからの図書館というのは、人生のどこかのステージで、何かのきっかけで、また図書館に戻ってくる人を育てる、人づくりの場だと思います。この講師の方もそのようにおっしゃっていて、だから図書館が何かをするかではなく、図書館があることによって人が、市民が何をやるか。そういうところで、この基本計画を考えなければいけないと思いました。

【会長】

ありがとうございました。人が連携する新しい形、今までの形に囚われないというところで、新しい発見になったかなと思います。今後の議論の中でも大変参考になるお話だなと思って聞いておりました。ありがとうございました。

3. 議 事

【会長】

それでは議事の進行をさせていただきます。1回目が終わってからも皆さんからご意見をいただくということで、本当に細かにご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

今日の事務局の提案資料は、基本的にはこのご提案を盛り込んでいただいているという前提になっていると聞いております。その中で、会長の考え方というか、そういう質問もありましたので、それについて冒頭、私の方からお答えしたいと思います。

まず、市民アンケートの案については、会長の方からもぜひ積極的に提案、ご指摘をということでしたので、後ほどアンケートのところで別途お渡しさせていただきます。私の方からこのようにしたらどうかというのをまとめたものを用意していますので、それについてお答えをしたいと思います。

それからもう一点、視察場所について、会長から助言をとおっしゃっていたので、これも後ほど事務局からございますけれども、また皆さんからもご意見をいただくわけですが、私からも意見を申し上げたいと思います。もう一つ、図書館協議会との関係で、図書館協議会の意見聴取の機会をこの策定委員会の第8条に則って、運営に関しては皆さんに諮りながら進めるという規定がないもの以外は、そういうことで協議会のお話をこの委員会としても聞くということを策定委員会の皆さんにお諮りいただければということがござ

います。これについては事務局から、図書館協議会とこの策定委員会の関係についてご説明
いただきたいと思います。それを踏まえて、またご意見いただきました吉村さんの方から追
加でご意見をいただければと思います。そのような流れで進めたいと思います。

それから、本日、副会長からお配りいただいているペーパーについて、内容は大きく3つ
ございます。議論の大前提となることが一つ。二つ目は策定委員会の今回の資料の文言とか
考え方についてです。それからアンケートについてです。これについては、それぞれの議事
のところでご参照いただければと思います。

大きなことだけ先に確認しておきたいのですが、まず大前提のところ、今回の基本計画
はどのように議論していくかですが、これまでの甲西図書リニューアルというようなこと
があつて、これは甲西図書館をどのようにするということだけよいのか、石部図書館も含め
た複合施設を作るということも考えられるのではないかというご意見がありました。これ
については、大前提というふうにお書きいただいている大きなご提言ですので、事務局から
ご説明いただきたいと思います。

もう一点、委員の皆さんに議論してほしいということで、地域の文化の情報拠点という文
章について、文化についてもう少し整理が必要ではないかというお話をいただいております
ので、冒頭ご紹介させていただきました。

それでは事務局から本日の議事に即して、「湖南省図書館の基本計画の素案について」と「体
系図について」の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、お手元の「湖南省図書館基本計画素案 第2回策定委員会用資料」をご覧ください。
さい。

まず、2ページをご覧ください。第1回の策定委員会での主なご意見をまとめております。
この中で主なものをご紹介します。

1点目は、基本方針および目標設定についてです。「基本方針、基本目標、重点目標の関
係性が抽象的である」というご意見を、策定委員の皆様や図書館協議会の皆様からいただ
いております。こうしたご指摘を踏まえ、今回の資料では基本理念の文章表現の見直しを行
ったものでございます。

3点目は、利用者層、読書支援、利用環境、若年層の利用促進についてです。「若年層の
利用促進には居場所づくりの工夫も必要である」といったご意見をいただいております。

そして5点目は、施設整備、運営体制、施設の見方についてです。「単なる整備ではなく、
地域に根ざした利便性の高い施設づくりが求められるのではないか」というご意見をいた
だいたものでございます。第1回の皆様の声を踏まえ、今回の基本計画の素案を作成してお
ります。

次に3ページをご覧ください。本日の委員会でどのような議論を行うのかを分かりやす
くするため、このスライドを作成しております。こちらにつきましても、委員の方からこう

した整理が必要なのではないかというご意見をいただいたものです。本日は、基本理念、基本方針、5つの目標の順にご説明させていただき、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

特に、教育長の挨拶でもございました「湖南らしい図書館」という項目につきましても、湖南市を紹介する際の一例として、「湖南市は福祉のまちです」あるいは「工場のまちです」といった紹介がなされております。また近年では、外国籍の方の比率が高いという背景から、多文化共生にも取り組んでおります。こちらの多文化共生につきましても、委員の方からご意見をいただいたところでございます。こうした地域の特徴についても図書館の基本計画に反映できればと考えておりますので、ぜひご意見をいただきたいと思いますと思っております。

次の4ページはスケジュールでございます。現在がどの段階にあるのかを赤い矢印で示しております。この後、市民アンケートやワークショップを実施しながら、皆様のご意見もしっかりと反映していきたいと考えております。

次に5ページをご覧ください。基本理念でございます。先ほど申し上げましたとおり、基本理念の文章表現の見直しが必要であるというご意見をいただいておりますし、図書館協議会においても「分かりづらいのではないか」というご指摘がございました。

今回、「世代や関心を超えて集えるコミュニティの拠点」としていた前回第1回目の表現を、「世代や背景を超えて集い、新たな情報に出会える場」ということで事務局案として示させていただいております。これは、「コミュニティの拠点」という表現であればまちづくりセンターやコミュニティセンターでも可能ですが、図書館には本があり、本を通じて出会うことができるという点や、交流と情報発信を行う場であるという機能をさらに広げて捉えるべきだという観点から、このような修正案を示しております。

また前回、基本方針の一つである「癒やしや育みの居場所」の説明として、「次世代へと優しく包み込むウェルビーイングな図書館」という表現にしておりました。基本方針のさらに上位にある「理念の考え方」の中に「ウェルビーイング」の概念を持ってきております。図書館協議会におきましても「ウェルビーイングな図書館」という表現が分かりづらいところのご指摘がございましたので、注釈をつけております。

なお、この「ウェルビーイング」という言葉につきましては、文部科学省の教育振興計画において「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のづくり手の育成及び日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられており、5つの基本方針もこれらを基に位置づけられているところでございます。また、他の自治体の事例といたしましては、小牧市の図書館サービス計画で「全ての方の学びを支援し、一人一人のウェルビーイング実現を目指す」とされています。さらに、大阪府立図書館の新コンセプトにおきましても、「Library for ウェルビーイング」として英語表記で使用されております。そして、湖南市の教育振興プランにおきましても「ウェルビーイング」という文言が使用されているところです。

次の6ページをご覧ください。「基本理念の考え方」でございます。こちらは補足として

まとめております。基本理念を検討した背景として、国の動向においても多様化する市民ニーズや地域課題に対応する交流と学びの場、サードプレイスとしての役割が求められています。「人と知と文化が交わる場」という理念に込めた考え方は、読書や学びを支えるという図書館本来の役割を基盤としながら、資料や情報、文化を通じて人がつながり、新たな学びや活動、価値の発信につながる図書館を目指すという方針を表しております。

次の7ページでございます。基本理念を具体的な政策へ落とし込むため、図書館基本計画では3つの基本方針を柱に政策を推進していこうと考えております。今後、策定委員会での議論をはじめ、市民アンケートやワークショップなどでいただくご意見も踏まえながら、基本理念をさらに整理してまいります。

次の8ページでございます。「基本方針・3つの柱」でございます。基本理念の実現のために基本方針を定めております。第1回では「知識と文化の情報拠点」「癒やしや育みの居場所」「交流と発信の創造空間」とお示しいたしましたが、今回はそれぞれの方針として整理をしております。2つ目の居場所づくりの説明につきましては、「誰もが安心して心地よく過ごせる図書館」としております。その下には、それぞれの方針が具体的に実現する姿を示しております。

次に9ページでございます。第1回の5つの基本目標について「抽象的である」というご意見に対しまして、より具体的な目標をお示ししております。

1点目、「情報と文化的拠点となる図書館」につきましては、語尾に「の形成」といたしました。

2点目、「市民の学びを支える図書館」につきましては、「図書館サービスの充実」を追求することとしております。

3点目、「子どもと未来を育てる図書館」につきましては、「子どもの読書と豊かな育みを支えるサービスの展開」といたしました。「未来を育てる」という表現が分かりづらいという図書館協議会委員のご意見を受け、現在の表現に改めました。

4点目、「ほっとできる居場所となる図書館」につきましては、「誰もが利用しやすい快適な環境づくり」といたしました。

5点目、「市民協働で運営する図書館」につきましては、「市民協働による価値の共創と多文化共生の推進」といたしました。図書館は多くのボランティアの皆様の活動に支えられております。これからもより多くの方々と、それぞれの得意分野や知恵、資源を持ち寄り、皆様と一緒に新しい活動をつくっていきたいと考えております。また、冒頭で「湖南らしい図書館」について皆様にご意見をいただきたいと申し上げましたが、多文化共生は湖南市の大きな特徴の一つであるという観点から、「多文化共生の推進」を追記しております。

なお、前回3つの重点目標としてお示ししていた施設に関する事項につきましては、「市民が情報を身近に感じられる仕組みをつくります」という内容を、4の「誰もが利用しやすい快適な環境づくり」に統合いたしました。また、資料に関する「各地域における読書環境を考えていきます」という事項につきましては、1の「地域の情報文化の拠点となる図書館

の形成」に統合いたしました。さらに、職員に関する「より充実した図書館サービスを提供します」という事項につきましては、2の「市民の学びを支える図書館サービスの充実」に統合したものでございます。

それでは次に 10 ページでございます。第2章「図書館を取り巻く環境」ということで、こちらは国および県の情報から記載をしております。

11 ページをご覧ください。日本全国の図書館を取り巻く現状についてです。1つ目は、人口減少社会における図書館の地域機能と役割でございます。図書館は学校や地域のハブとして、多様な世代の学びや交流の場を提供する役割が期待されています。3番目は、学ぶことやサードプレイスとしての多機能性についてでございます。こちらは、地域コミュニティのサードプレイスとしての役割が図書館に期待されていることを示しております。

そして次の 12 ページをご覧ください。こちらは滋賀県の状況でございます。2つ目として、県立図書館と市町の図書館が連携サービスを提供している点、3番目として、図書館ネットワークと情報提供体制の整備が挙げられます。滋賀県の取り組みは全国に誇れるものであるとされております。また、右側に記載しております通り、今年5月22日の京都新聞の記事によりますと、滋賀県は図書館の貸出数が4年連続で全国第2位であり、県民1人当たりの年間貸出数が7.05冊であるということが報じられておりました。参考までに、湖南市の場合は5.5冊となっております。

次に 13 ページでございます。湖南市の図書館を取り巻く現状と課題についてまとめております。

1点目は、若年層の利用促進に向けた課題です。年齢別の貸出状況を見ますと、中学生・高校生世代になると急激に利用が落ち込み、全体の2%未満となっております。また、大学生や社会人初期の若年層においても同様に低迷している状況です。

2点目は、利用環境の多様化とサービスの拡充でございます。新たに学習スペースを設置いたしました。本日お越しいただいた委員の皆様にもご覧いただきましたが、比較的若い方々にこの学習スペースをご活用いただいております。また、このスペースの予約につきましても、スマートフォンから行えるようにしております。さらに、現在の夏休み期間中の土曜日・日曜日につきましては、集会スペースも開放しております。こちらでは、資料を広げて勉強される親子連れの姿や、高校生の利用が見受けられます。

4点目は、地域連携の現状と課題です。学校や保育園等との連携協力は進んでおりますが、例えば福祉施設などとの連携はまだまだ十分に進んでいないという現状がございます。また、他の地域との連携協力体制の構築も必要であると考えております。

5点目は、行政連携の現状と課題です。図書館には幅広い市民の皆様が日常的に足を運べれます。こうした市民との高い接点という図書館の特性を生かし、行政各課の施策や課題を市民の皆様にも効果的に届けながら、行政課題の解決支援に積極的に取り組むような連携体制の構築が必要ではないかと考えております。

6点目は、利便性の向上とデジタル化でございます。市史がデジタルアーカイブを所蔵し

ている点につきましては、嶋田会長から「これは非常に貴重なものである」と教えていただきました。また、今年度のシステム更新に伴い、自動貸出機を導入し、利用者がご自身で本を読み込んで借りることができる仕組みを整えております。

次に 14 ページをご覧ください。課題の把握を行うため、市民アンケートやワークショップ、そして現在実施中の図書館職員アンケート等を通じて、しっかりと現状の課題を把握していきたいと考えております。

15 ページをご覧ください。こちらのイメージ図は、図書館の現状の役割からさらに一歩進んだ将来像を示したものでございます。現在の図書館は「本と資料に出合う場所」として主に機能しておりますが、将来的には「人と知と文化が交流し、世代や背景を超えて新たな情報と出会う場」へと進化することを目指しています。これは、資料の貸し出しに加えて、多様な人々が集い、知識や文化が多面的に融合・発信されるコミュニティの拠点となることを意味しております。

図の中央にある、現在の図書館を取り巻く輪は、日本十進分類法の大まかなカテゴリーごとに分けられた多様な知識分野を示しております。例えば、環境分野は自然科学、国際社会は政治・社会、防災は社会科学、教育は教育学というように、それぞれの分野に基づいた多様な情報を扱うことで、図書館は幅広い知識を提供しております。

そしてさらに、外側に示されている生活や社会の要素につきましては、委員の皆様からご指摘いただいたものでございます。例えばスポーツ、農業、文化、経済など多様な分野が存在しており、こうした分野が図書館の社会的役割と結びつき、相互に影響を与え合う関係を示しております。図書館は単なる情報提供の場に加えて、生活や社会に密着し、多面的なニーズを包括的に支える社会的インフラであることを象徴しております。

また、右側に示す通り、「世代や背景を超えて集い、新たな情報に出会える場」という表現に修正を行っております。このビジョンは、図書館が未来に向けてさらに多様な交流と情報発信を促進する場となることを示しております。図書館が知識の発信拠点としての機能をさらに進化させ、より開かれたコミュニティの中心として社会に貢献していくという将来像を示しているものです。

次の 16 ページは、第 1 回のときにお示した案でございます。

17 ページをご覧ください。1 から 5 までの項目が、先ほどお示いたしました 5 つの基本目標でございます。

まず 1 「地域の情報文化の拠点となる図書館の形成」では、幅広い情報を収集し保存すること、および行政や公共機関等と連携することで、図書館におけるイベントや展示、情報発信を充実させることを掲げております。これにより、地域全体で文化や情報を共有し、地域住民の理解や参加を促進する役割を図書館が果たせるようにしております。

2 「市民の学びを支える図書館サービスの充実」では、資料や情報をしっかりと揃えるとともに、学習支援プログラムを実施し、利用者が主体的に学べる場をつくることとしております。また、職員の知識と技術を高め、レファレンスサービスの質を向上させることで、生

活に役立つ正確な情報を提供し、図書館サービス全体の向上を図ります。

3「子どもの読書と豊かな育みを支えるサービスの展開」では、子どもたちが本に親しみやすい環境をつくることを目指しています。読書環境を整え、学校や保育園と連携して子どもが本に触れる機会を増やすとともに、地域や企業とも協力してこれらを支える体制をつくれます。

4「誰もが利用しやすい快適な環境づくり」では、多世代の利用者が使いやすいように、施設の整備やサポートを重視して進めてまいります。

5「市民協働による価値の共創と多文化共生の推進」では、市民協働によって新しい価値をつくり出すこと、および多文化共生の推進を重要な柱として位置づけております。多様な文化的背景を持つ人々がともに暮らしやすい環境をつくることを目指すとともに、ボランティア活動等を通じて市民の参加を促進し、地域のつながりを深めてまいります。

そして18ページでございます。こちらは、基本方針および基本目標に基づいた指標の設定について記載しております。先ほど「読書の冊数といった単純な数値目標ではなく、創発性などを指標にしてはどうか」というご意見をいただいております。例えば、どのような手法が適切であるのか、あるいはどのような事業を進めるべきかにつきましても、皆様にご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に「資料2」をご覧ください。横長の形式でお示ししているものでございます。こちらにつきましては、まず一番上に基本理念として「暮らしの中に図書館 人と知と文化が交わる場 誰もが集うみんなの図書館」を大きく掲げております。その下部に、水色で示した3つの基本方針——1つ目が「知識と文化の情報拠点づくり」、2つ目が「癒やしや育みの居場所づくり」、3つ目が「交流と発信の創造空間づくり」——を配置しております。さらにその下に、基本目標として5つの目標が設定されております。それぞれの目標に対応する具体的な事業名等はこの後に積み上げていくこととなりますので、こうした全体の関係性を示した図となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは今ご説明を受まして、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

丁寧なご説明ありがとうございました。それで、個別の質問に入る前に、少しお時間をいただいで発言させていただければと思います。

今回の策定に関する「諮問の趣旨」について確認したいことがあります。特に、「将来にわたり持続可能で魅力ある図書館サービスを提供するためには」という部分に続き、「施設配置のあり方を含めた中長期的な視点での検討」が我々に課されているのだと思えます。

特に施設の配置のあり方、いわゆる「2館を1館にする」という話が、基本理念が定まった後に落とし込まれる際の問題です。これはあくまで私の個人的な考えですが、甲西図書館のリニューアルで対応できる範囲には限界があります。床面積を増やせるわけではありませんし、改造しようとすればそれなりの費用もかかります。まずスペース的に無理があります。

それから、この計画を実行した後の数値的な指標についてです。人口1人当たりの貸出数を見ると、昔の甲西図書館は9冊を超えていました。先ほどのご説明では5.5冊、直近の資料を見ると4.4冊となっています。この数値の見方については、以前から「人口規模の近いゾーンと比較することがふさわしい」と言われてきました。例えば、かつてうちが9冊だった頃、野洲市は7冊弱で頑張っておられ、現在も7冊を維持しておられます。

私がこのような話をなぜしているかというと、数値目標を設定し、この基本計画を進めたとき、漠然と考えても、「石部図書館がなくなって甲西だけで頑張る」ということになる、今の5.5冊から1冊増やすどころか、現状維持すらできないのは目に見えているからです。ですから、「1館にする」という前提で進めると、理念は高くても現実の可能性は非常に厳しくなってしまいます。そのあたりは、いったん前提を取っ払った意見交換がふさわしいというのが私の意見です。

続いて、具体的な修正点についてです。細かい点ですみませんが、5ページの修正後について、「世代や背景を越えて」となっている部分は、「超えて」の誤字だと思いますので修正が必要です。その他にも訂正が必要な箇所がいくつかあったと思います。

それから6ページについてですが、「3つの柱の『人と知』のところで、本計画では図書館を本に出合う場所から～」とありますが、ここは今回内容を変えているはずですので、修正しておいた方がよいかと思います。

次に、具体的な質問をさせていただきます。9ページについては、非常に見やすくなり、わかりやすく修正を加えていただきありがとうございました。

それで、①基本方針の項目になったときに、「地域の情報文化の拠点となる図書館の形成」とあります。ここでまず図書館の「箱（建物）」の話がなされていると思いますが、「地域」は「湖南市」を滋賀県内の地域として見るのか、あるいは市内にある4つの中学校区を指して「地域」という言葉を使っているのか、この点について確認したいです。

この後も「地域」という言葉が頻繁に出てきます。そのため、皆さんが議論する際に、ここでの「地域」という言葉をどのように扱うのかを明確にしておく必要があります。また、そのときに「図書館の形成」が、甲西図書館のリニューアルだけで片付く話なのかどうかは、今後話を進めていく中で必ず議論になると思いますので、今後のために気をつけたいと思っています。

そういう意味で、資料17の「基本施策の主な取り組み」にある「地域の情報文化の拠点となる図書館形成」は、先ほど申し上げたとみなさんの今後の議論にかかわってきますので、意見交換のほどよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。まず今のご質問、ご確認について、事務局からお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今 17 ページと 9 ページの①、「地域の情報文化の」というこの地域というところの指す範囲というところでご質問いただきましたが、あくまでも今回、湖南省全体の図書館基本計画の方向性を定める計画でありますので、湖南省全体を指す「地域」という意味で使っております。文字の誤りは修正させていただきます。

【会長】

冒頭の確認事項についてはいかがでしょうか。諮問の内容、特に「施設配置のあり方を含めた中長期的な視点での検討が求められています」と、我々の議論すべき任務として諮問資料にこのように書いてあります。

それで、ご指摘があった大前提の部分ですね。そういったところに縛られない、閉じない、そもそも基本計画としてどういう理念のもとに作っていくかということを皆さんにご意見をいただいているわけですが、具体的な方法については議論がまたこれから出てくると思っています。

その前提においてですね、私も個人的な意見を言わせていただくと、「サードプレイス」ということを言っているわけですね。この交流と学びの場であると。こういうことが地域全体でどんなふうに維持されるかということについて、やはり自由な議論がなされるべきだと思います。

先ほどのようなご指摘も含めて、事務局の方からコメントいただけますでしょうか。

【事務局】

諮問書の中ほどにあります、「施設配置のあり方を含めた中長期的な視点」、この施設配置のあり方というところでございますが、第 1 回の会議のときのご説明と重複するところはあると思うのですが、この公共施設等総合管理計画の中では、現在、甲西と石部の 2 館あるものを 1 館に集約するというのが、現在、市が持っている方針です。

何らかの体制で 1 館に集約をし、その上でサービス展開をどのようにしていくかということも考えていきたいというのが、この策定委員会で基本計画を策定する中での目指していくゴール地点になるのかなとは思っておりますので、施設に関する現時点の方針としては、甲西図書館に集約をするというところ、機能的な集約をしていくというのが現在の方針としてございます。

【委員】

我々が今回、策定委員会として作る中には、「それを前提で考えてほしいという要望があるのか、それとも自由な発言、意見交換をしてよいですか」というのが質問の趣旨でございます。

【事務局】

建物としては1館に集約するという方針を湖南省は出しておりますので、ハード的な面は1館になるということを前提にお話を進めてまいりたいと考えております。

ただ、建物は1館であっても、サービス面においてアウトリーチでカバーできるのはいかとか、地域に現在ある施設、例えばまちづくりセンターであったり、そういったところに本などを置くことでクリアができるのかといった、サービスの面で現状のサービスが低下しないような形を維持していきたいと思っております。ですので、ソフト面をどうしていくかというところが大きな議論になるのかなとは思っております。

【委員】

基本計画の策定という趣旨からすると、そこまで縛りが入るかどうかという点に疑義があって、要は市民の方々はこういった策定に対していろいろな期待を持っておられると思います。

ですから、委員の皆さんのご意見があったときに、いわゆるこれに対して前回のときに上位の計画や数字、それに関しての質問が出ていましたが、それとの位置づけを考えると、私はこの策定委員会の位置づけとは違って、住民代表の者が集まって湖南省の将来を考えるという趣旨でスタートし、それに対する提言を作るものだと思います。

かつ、それに即した場合、特にサービスが向上することは無理としても、決して低下させないというときに制限をつけたら、せつかくの理念が果たせるのかという整合性の面から見て若干の疑問があるので確認を取っているのですが、「サービスを低下させない」という責任は我々にはとても提言には盛り込めない。そういう意味でどうなのかということで、再度質問させていただきました。

【委員】

今のお話に関連して、この諮問文を読ませていただいて思ったのは、施設についてどこまで見据えているかということ、人口が減少していくことに加え、公共交通機関がなくなっていくから移動が厳しくなるとか、様々な市内の社会インフラのことも考えた上で、「将来にわたって持続可能なサービス提供」となります。ですから、「施設配置のあり方を含めた」とあるので、あくまでこの委員会としては純粋に諮問に答えるということだと考えます。

本委員会からの答申を受けてどのように政策決定がなされるかは、ここはまた議会も含めていろいろなご意見がおありになろうかと思いますが、委員会の議論の前提に「2館を1

館に集約」等の枠を決められてしまうと、何のための委員会か分からなくなってしまいます。諮問の趣旨に則り、「施設配置のあり方を含め」、これまでの実績や課題をしっかりと押さえ、市民ニーズに対応するために率直な議論を行った方が良いと私も考えます。

【会長】

重要なところですので、他にご意見があればお聞きしますが、いかがでしょうか。

【委員】

本来、この策定委員会の第1回目のときにも私も言いましたけれども、そもそも「2館を1館に」という、いわゆる個別施設計画で決められていることを大前提にしているということになっていると思うんですよ。その前提で我々が議論するとなると、今の基本方針と基本理念をまっとうすることはできないということを、私は1回目のときにも言わせてもらったと思います。

したがって、今言われましたように、諮問の中でもいろんな状況を、市民のニーズや要求などいろんなものがこれから多様化していく中で、どうやってクリアして、それを乗り越えていくかというところを私達が議論できるようにする必要があります。「1館を前提にしてやる」という議論ではないと思います。

しかも、現時点でのサービスは低下させないということですよ。ですから、そういう意味で言いますと、石部はなんらかの形で残していかないと、サービス低下につながるように感じます。

ですから、その個別施設計画についての議論、これは議会でも否決されているわけですよ。いわゆる図書館の廃止を前提とした案ではなかったかなと思いますが、それが否決されたというのは前回1回目の資料に載っていました。ですから、そういう意味で言うと、そういった議論の枠を超えて、我々は策定委員会の中で話をしていきたいというのが私の意見です。

【会長】

私からのご提案ですが、まず公共施設総合管理計画というものが、上位計画と書かれていたけれども果たしてそうなのか、関連政策であるかもしれないというご指摘がありました。

中長期のこの図書館のあり方を問うということについて、例えば単に石部の図書館を維持するとか、そういう議論ではなくて、湖南省の図書館をどのようにしていくかというテーマの中で、その拠点がどうあるべきかと、そういう議論をやはりこの委員会ですっきりと、制約もなく、もちろん財政上の制約とかありますけれども、先ほどおっしゃっていた公共施設総合管理計画等が前提になっているということについて、ご指摘がありましたけれども、やはりこの策定委員会としては違うのではないかと。そうではない方がいれば、もちろん自由なご意見をいただきたいのですが、そのように受け取っていたんですね。

まずここがクリアされないと、この議論については皆さん真摯に、また情熱を込めて議論できないと思いますので、それについて改めてご答弁いただけますでしょうか。

【事務局】

今お話がございましたように、まず第1回目の会議のときに資料をお示しし、口頭で説明をさせていただいた部分があるかと思いますが、あくまでもこの図書館基本計画におきましては、図書館法や文部科学省の告示に基づいて策定するものでございますので、上位に何かあるかということになりますと、図書館法等になります。

関連の計画として、当市では個別施設計画を施設の管理計画を関連の計画としておりますので、同じ湖南省で計画を策定するのであれば関連しているため、施設のことを無視するわけにはいかないということで関連計画としての位置づけではあります。

この個別施設計画の中では、先ほどもお話いたしましたように、湖南省全体の今後の人口減少や少子高齢化の中で施設を維持していくのが難しくなるという現状の中で、図書館に限らず複数あるものは1つに集約をして維持していくというような大きな方向性が示されております。その上で、図書館につきましても2館あるものを1館に機能集約をするという方向性を市として出しているというのが現状でございます。

ただ、皆様のご心配されておりますように、2館を1館にする、1館が丸々なくなることになると、自動的にサービスが低下するというような印象を受けるかと思いますが、そこをクリアしていくことを目標としております。それをカバーするサービス等についても考えていきたいと思っております。

今、石部と甲西という2館ありますが、それが1館になり、1館分の図書館というものがなくなるという結果になったときに、読書的環境やサービスをどのように行うことで維持していけるのか、あるいは地域の近くにお住まいの方やこれまで利用されていた方の学習環境などをどのように補っていけるのかという点も含めて考えていくのかなとは思っております。的確な答弁になっていないかもしれませんが。

【会長】

まだ委員の皆様のお顔を拝見していると、十分にご納得いただけた様子ではないようですが、何かご意見はございますでしょうか。

【委員】

前回の策定委員会でも申し上げましたように、今日も何人かの方からお話がありましたが、やはり策定委員会としての方向性に前提に置いてはならないという意見についても拝見いたしました。また、行政側のいろいろな予算の問題や、いざハード面を考えたときにはそういった現実的な問題もあるかと思えます。

ただ、先ほど会長がおっしゃったように、これからあるべき図書館の機能や、そういつ

たご提案も委員からありました。このような図書館をもっと大きな視野で考えていかなければならないということで、前回、私もそのようにお話しさせていただきました。前提ありき、あるいは枠組みをあらかじめ決めてしまうと、自由闊達に、あるいはより広い視野で図書館について考えられなくなってしまうのではないかとということもお伝えしました。

その中で、事務局からもお話がありました。現実的な話を考えたときには、具体的に現在の段階では、1館への集約を前提にして話を進めることは無理があると考えております。

これから議論を深めていく中で、結果的に一つの図書館で運営するのか、あるいは、あるべき図書館を考えたときに「1館だけではカバーしきれない」という議論が出てきた場合、あるいは行政の予算を考慮した上で、方法論として民間活力の活用もあり得るというような結論が出てくるのがしかるべきだと思います。

したがって、今の段階でそういった話を前提に物事を進めていくというのは、あるべき形に近づけなくなったり、非常限られた枠組みの中でしか考えられなくなったりすると私は思います。

それではどうするのかという話になったときには、この点も含めた上で、皆様がそれぞれお考えになっても、行政の予算の問題などが当然出てくるかと思えます。それは現実的な対応として議論の中で出てくるものとして、この段階でそこまでの結論を定めてしまうことは問題があると考えております。何とかそういった制約を外し、皆様の知恵を尽くせるような体制で議論を進めていくべきではないかと考えております。

【委員】

やはり策定委員会としては当初から、図書館のサービスをどのようにしていくのかということで計画を立てるべきであり、その計画の過程で、先ほどおっしゃったように、さまざまな検討を行った結果として、どうしても施設のあり方についての課題が出てきたときに議論する、そういう形でなければ、最初から施設の集約等に関する話から入るとなかなか有効に前へ進まないと思います。

ですので、図書館のあり方、湖南市の図書館をどのようにしていくべきかという本質的な議論を、この策定委員会でしっかりと協議していければよいと考えております。

【会長】

この際ですので、他の委員の皆様からも一言ずつご意見をいただければと存じます。恐縮ですが順番にご意見をいただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【委員】

今いろいろとお話が出ているかと思いますが、私も前回の会議の最後に申し上げましたように、やはりどこに図書館があろうとも、自力で行けない方が必ずいらっしゃいます。前回も下田地域や日枝中学校区の皆様から、本当に遠いというお話がありました。どこに設置

しようとも、自力で行けない方が多くいらっしゃいます。

特に前回は申し上げましたが、小学生の子どもたちのことを考えますと、自分の校区内しか自力で行けないとなったとき、理想としては小学生も自力で行ける場所にこういった機能があるのが一番望ましいです。

それは今「機能」という言葉で言いましたが、いわゆる図書館そのものなのか、あるいは先ほど「サテライト図書館」という言葉もありましたし、今の事務局からのご説明にもあった「アウトリーチ」といった言葉も含め、そういった手法も視野に入れつつ、私の理想としては、やはり小学校区に1つはそういった機能を持つものが必要ではないかと考えております。湖南省には本当にいろいろな地域がありますので、それぞれの地域の状況を考えたときに、そのような思いが強くなります。

【委員】

今皆様がおっしゃっていたように、会長も指摘されていたように、「前提ありき」が進めるとなると、この策定委員会が集まった意味が薄れてしまうのではないかと感じております。先ほども皆様がおっしゃられたように、行政側のさまざまな事情や実現可能性などの課題が今後出てくる中で、先ほど申し上げましたように、各校区においてそうした機能を持った場所がぜひ欲しいというのが本音です。

ただ、そういった環境をどのようにすれば実現できるのかという点を、これからこの委員会で検討していくことも一つの方法ではないかと考えております。図書館が最終的に1つになったとしても、各校区でそのような機能を持つことができるような形にするにはどうすればよいのか、その実現方法についてこの会で話し合えればよいと思っております。

【委員】

学校図書館の立場からの意見になりますので、行政側のさまざまな事情などについて分からない部分もございます。

しかし、先ほどおっしゃったように、高校生などのことを考えましても、甲西図書館へはなかなか行くことができない、あるいは行きにくいという生徒がおります。学校図書館としては、やはり公共図書館が近くにあって、学校図書館やその職員を支えてくれるような存在であってほしいと願っております。

ですので、先ほどからのさまざまなお話を伺っていても感じましたが、限られた枠組みの中だけで話を進めるのは難しい部分もあるかと思えます。さまざまな前提をいったん取り払った上で、これからの湖南省の図書館をどのようにしていくのか、どのようなサービスを展開していくのか、また学校図書館も含めてどのように生徒や子どもたちを育てていくのかということを、この会で深く考えることができればよいと考えております。

【会長】

皆様、どうもありがとうございました。行政の立場で、行政の施策である「公共施設等総合管理計画」などを前提として議論していただきたいというお立場は重々理解しております。

一方で、今回の基本計画策定についての諮問がなされておりますが、その内容については、実際そういった前提条件は明記されておられません。また、先ほどお示しいただいた諮問書にも、むしろ将来の中長期的な視点に立ち、施設のあり方も含めて議論してほしいという旨が記載されておりました。

そこで、委員の皆様にお諮りしたいのですが、我々の策定委員会としては、あらゆる前提条件を取り払い、今後の未来に向けた市立図書館の基本計画を構築するのだという方向性で進めるということで、その点について皆様のご認識の相違がないか、ご確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

行政の立場からおっしゃることはもちろん理解いたしますし、それを否定するというわけではありませんが、策定委員会として図書館がどう在るべきかということを真摯に議論するということについて、ご了解をいただけますでしょうか。

【事務局】

まさに市民の皆様や利用者の方々、そしてこれから利用される方々がどのようなものを必要と考えておられるかということが、今後の図書館を考えるにあたって最も重要なことだと存じます。

ですので、今いただいた皆様からのご意見を中心に、中長期的なあり方についてしっかりとご議論いただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

【会長】

そもそも総務省の施策であるこの公共施設等総合管理計画を策定するよという誘導施策が出されており、それに基づいて財政的な措置がなされるという経緯があります。その中には、同じような施設を2つのうち1つに集約するというだけでなく、異なる機能を持つものを1つに統合するといったことも報告の中で示されております。ですので、細かい部分ではさまざまなご懸念もあるかと存じますが、我々委員会としてもそういった国の施策等を踏まえつつ、現実的にどのようにしていくべきか、例えば方法論としてどのようなことがあり得るのかということについても私たち自身で研究しながら、具体的な提言にしていければと考えております。皆様、改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、ご説明いただきましたこの基本計画の案について、具体的なご意見を皆様から頂戴したいと存じます。いかがでしょうか。

【委員】

昨年、甲西図書館のリニューアルに関する基本構想が策定されましたが、それと今回の基

本計画との関連性、あるいはどのような関係性として位置づけられているのでしょうか。

【事務局】

昨年度、甲西図書館リニューアル基本構想を策定いたしました。その策定に当たりまして、議会からのご指摘をいただきました。やはり、市の図書館の方向性が定まっていなくて、何を狙ってリニューアルを進めていくのか、つまり「方向性が決まっていなくてどうリニューアルするのか」というようなご意見をいただき、まさにその通りであると受け止めております。

現在、石部と甲西に2館の図書館がございますが、まずはこの図書館全体の方向性を今回の基本計画でしっかりと策定し、それを踏まえた上で甲西図書館のリニューアルを進めるべきであると考えております。両者は深く関係している計画として位置づけております。

【委員】

ということは、昨年度策定された甲西図書館のリニューアル基本構想は甲西図書館単体を対象としたものであり、今回は湖南市全体の図書館のあり方を「基本計画」として策定しようということですね。承知いたしました。ご説明ありがとうございます。

【委員】

基本方針の中に5つの柱がございますが、そのうちの1つは前回から非常に大きく発展させておられます。その中で、図書館の職員、いわゆる司書などの人的な補強について、現在はどのように進められようとしているのでしょうか。

やはり、館長をはじめとする職員の役割は非常に大きいと思いますし、現状の体制のまま進むべきではないと考えております。館長や副館長、司書の役割等についても言及がございましたが、いずれにせよ図書館という場においては、特定の専門的な役割や資格を有している職員を配置することが非常に重要ですので、その点もぜひ考慮していただきたいと思っております。

それともう一つ、周囲を取り巻く状況として財政措置の問題がございます。財政的な厳しさについては前回も指摘がありましたが、どうも現在の状況を見ているとそういった点が懸念されますので、この点についてはぜひそのような立場で、この湖南市においてどのような図書館にしていくのかという議論を進めていただきたいです。まさに市民が主人公でありますので、市民の声がしっかりと反映され、代弁できるようになるということになれば、それは自主的な取り組みや財源の確保などを図るということにつながると思います。

その点について、市側としてどのように考えておられるのかをお聞きしたいと存じます。

【事務局】

まず1点目の司書の配置に関してですが、この図書館における専門的な資料の整理や業

務の重要性はもちろん十分に認識しております。専門資格を有する者が館長等の重要なポストに就くことの必要性についても理解しております。今回計画を策定していく中で、人員配置の重要性はもちろん押さえていくことにはなりますが、「何人配置していくか」という具体的な人数まで落とし込もうとしますと、「どのような業務を行うために何人必要なのか」という詳細な根拠が必要になってまいります。

しかしながら、2点目のご質問にもありました財政的な制約に関わりますように、例えばアウトリーチ活動を進めるにあたって移動図書館車を増やそうという話になった場合でも、それに乗務する人員を何人確保するのかといった問題や費用が常について回りますので、現段階で具体的な人数まで明言することは難しいと考えております。今回の基本計画の中では、司書の資格や経験は当然ながら重要視するものと考えておりますので、今後の研修機会の拡充なども含めて人的体制の強化に取り組んでいかなければならないという認識は持っております。

次に2点目の財政的なご質問についてですが、財政の話になりますと、「図書館でこれだけのサービスを進めていくためにはこれだけの予算が必要である」という事業規模を提示することは可能かと存じますが、それが湖南省の全体財政として実行可能かどうかという話になりますと、この場で直ちに決定できるものではないと考えております。

したがって、「必ずこれを実施します」というふうに細かな事業として最初から落とし込むのではなく、もう少し柔軟性のある形で計画として記載し、その後の具体的な実施方法や手法については、ある程度自由度を持たせて計画に盛り込んでいく方が、今後事業を進めやすいのではないかと考えております。

【会長】

関連して私の方から申し上げます。今回の資料 18 ページに数値目標が記載されており、人口1人当たりの資料費について具体的な金額を示してサービスのレベルを維持しようというお考えが示されているわけです。

そういった点を勘案しますと、例えば具体的な人数を出すことが難しかったとしても、図書館の総職員数の中に占める司書の比率を「7割」「8割」とするような目標の立て方もあり得ると思います。また、財政的な措置につきましても、財政力指数という指標もありますが、それ以上にやはり経常収支比率が重要です。財政的な柔軟性がどの程度あるのか、硬直化していないかという点についてです。これも類似した自治体との比較において、湖南省はどれぐらい柔軟性がなく「ここは非常に厳しい状態だ」という事情なのか、あるいは「もう少し頑張れるのではないか」という状況なのかという分析が必要です。

もちろん我々策定委員会が予算の配分などを直接決めることはできませんが、基本計画として「こういう方向性を目指そう」ということは、少なくとも計画の中で示していくべきです。それは理念的な部分はもちろんですが、数値目標の設定という観点では、例えば「ここまで言えるかどうか分かりませんが、一般会計に占める図書館費の比率を例えば「0.6%

や0.7%を目指そう」といった目標の設定もあり得ます。

人口当たりの単価についても、現在このように数値を出していただいていること自体は非常に良いことだと思いますが、もし目標にするのであれば、どのように数値設定をするかという問題があります。これも類似団体と比較して、例えば日本の基幹統計やデータに基づき、人口5万人以上の都市における住民1人当たりの資料費の平均を目指そうといった議論が今後必要になってくると思います。

ですので、がおっしゃることもある程度は理解できますが、半分はもう少し具体的に詰める必要があるのではないかと思いますながらお話を伺っておりました。

【委員】

基本理念の言葉遣いについても、それぞれの委員の皆様からさまざまなご意見がおりかと存じます。理念を具体化するための3つの柱があり、その次に基本目標という構成になっているかと思われませんが、この基本方針の表現や、現在の構成でよいのかという疑問もございます。

本日、会長が5つの目標について、明解な資料を出してくださっております。この会議を一步ずつ前に進めるために、会長からお考えを紹介いただき、そこから意見交換をしてはいかがでしょうか。

なお、私はこの後退席いたしますので、皆様の討論に参加できず申し訳ありません。

【委員】

先ほどの職員の配置やさまざまな計画等に関して、私も資料を拝見していて気になった点がございますので、発言させていただきます。9ページの5つの基本目標を拝見した際に、第2の目標として「最新のデジタル技術や学習環境を整え、専門性を持つ職員による質の高いレファレンスを行う」という旨が記載されております。さらに17ページの記述を拝見しても、「最新のデジタル技術」とは具体的にどのようなことを指すのか、その具体像が十分には見えてこなかったという印象を持っております。

どのような施策を行うにしても、そうしたデジタル技術を十分に活用できる専門的な職員が不可欠であると考えております。そうでなければ、図書館サービスの充実を継続していくことは難しいのではないかと感じておりますので、基本計画の理念としては、その点をしっかりと明示していただきたいと感じながら資料を読んでおりました。

もし可能でしたら、「最新のデジタル技術」とは具体的にどのようなものを想定しておられるのか、実際にはどのような内容を指すのかについて、お聞かせ願えないでしょうか。

【事務局】

申し訳ありません。私自身がデジタル技術に精通しているとはとても言えない人間ですので、現在、資料にも記載させていただいておりますが、本年6月にシステムを入れ替えた

タイミングで、学習スペースの予約システムの導入や、スマートフォンからの予約機能、さらには利用者ご自身で貸出処理ができる自動貸出機の設置などを進めてまいりました。

この「最新のデジタル技術」と申しまして、やはり利用される方々にとって馴染みのあるものでなければ意味がありません。システムを導入する側にとっても、また利用する側にとっても、利便性を向上させることが目的の一つでございますので、今後どこまで技術を取り入れるべきかについて、現時点で具体的な製品等を挙げることはできませんが、例えば、バーコードを読み取って貸出を行う方式が進んでいる地域であれば、専用の台の上に本を置くだけで一括して貸出ができるシステムなどがあります。そこまでの導入が必要であるのかどうか、あるいは図書館でできることはまだほかにもあると思いますが、湖南市の図書館においてどこまでそれが必要なのか、導入するだけの効果があるのかという点を十分に検討しながら、デジタル技術は導入していくべきであると考えております。

具体的なお答えにならず、詳細なイメージをご説明できず申し訳ありません。

【委員】

ご説明ありがとうございます。私は、「最新のデジタル技術」という言葉について、図書に関するシステム等以外のことなども含めて指しているのではないかと考えておりました。

先ほど冒頭で副会長よりさまざまなお話がありましたが、その中で本以外のさまざまな活用事例などもご紹介いただいたかと思います。「図書館でこのようなこともできます」といったご提案があった中で、そういった側面も含めて「最新のデジタル技術」という表現が使われているのかなと受け止めておりました。

やはり、そうした新しい技術や機器を十分に使いこなせる職員の存在が必要不可欠であると思いますし、市民に対して使い方を教えることができたり、あるいは本以外の多様なサービスを通じて「面白そうな図書館だ」と思ってもらえるような施設を目指すのだろうと感じておりましたので、先ほどのような質問をさせていただいた次第です。

【委員】

先ほどご指摘があったかと思いますが、上位計画における位置づけの中で、「公共施設等総合管理計画」の位置づけや意味合いがよく分からないというお話がございました。

前回も委員の方からお話がありましたが、行政の計画としての性格を持つ一方で、逆に考えれば、この委員会で検討している計画を今後の状況に合わせて変更していくことも可能なのかという疑問があります。それに伴い、予算の問題やハード面の制約など、「お金の面でどこまでできるのか」という議論がございました。これに関して最終的な使用方法や体制についての方向性を求める際、何も考えていないということではないと思いますが、例えばホームページに掲載されていたような内容が出てきたときに、市全体ですでに方針が大きく変更された部分もあります。

あるいは、ここまでの行動が必要だという意見が出たときに、あくまでこの計画は教育委

員会に答申するものではありませんが、内容が決まった以上は、計画の段階で「これぐらいの費用をかけてこのようにやりたい」という要望をどこまで反映させる必要があるのかという問題があります。そのような要望を反映させる必要があるという結論に至った場合、常に潤沢な予算があるかと言えばそうではないかもしれませんが、例えば予算規模をここまで引き上げてもらうことで、市民の生活やサービスを守る取り組みにおいて妥協しないという選択肢はあり得るのでしょうか。そのあたりはどうなのかという疑問があります。

財政的な計画がどうなっているか分かりますが、十分に議論を尽くして導き出した部分は、本来の事業計画にしっかりと反映させるべきではないでしょうか。言葉が少し悪くなってしまうかもしれませんが、計画を策定しただけで終わってしまうような状況では意味がありません。

予算についても柔軟性を持たせた形で、今後、教育委員会や議会も含めて、市側で検討してもらえよう余地が実際にあるのかなのか、その点についてお聞きしておきたいと存じます。

【事務局】

ただいまの予算に関するご質問についてお答えいたします。

湖南省における予算の決定方法や配分につきましては、例えば「教育部に最初から予算がいくらか割り当てられているので、その範囲内で必要な事業を割り振って使ってください」というような決め方ではありません。そうではなく、各部局、そして教育部からも「今後、今年度や来年度にこういった事業を行っていききたい」という計画を提案し、すべての部局から上がってきた提案に対して全体的な優先順位をつけた上で事業を決定し、それに伴う予算を要求していくという流れになっております。したがって、「いくら予算を出せますから、この中でやりくりしてください」という決め方は現状としてできません。

そうなりますと、先ほどからのご質問にもございましたように、総管理計画の中で決定され、現在は施設統合の方向性へ市全体として動いているという状況があります。そこに縛られているのではないかというお話も先ほどから出されておりますが、委員会の議論の中で最終的に図書館が目指すべき方向性を決定していただき、その中で必要となる事業や予算が導き出された際には、しっかりと要求を行っていくことになります。

また、総管理計画などの計画内容につきましても、最終的に「湖南省の図書館をこのように方向づけていくのだ」という明確な決定がなされ、計画の見直しの必要性が生じた場合には、全体的な観点からの調整が必要ではないかと考えます。総管理計画等の計画につきましては、公共施設等マネジメント推進委員会においても議論が重ねられており、そこからの提言書にも記載がございます。

したがって、まずは必要なサービスの内容をしっかりと決定した上で、そのサービスを実現していくためにどのような手法をとるべきかについては、また次のステップとして考えていく必要があるのではないかと認識しております。

【委員】

ということは、予算折衝というような手続きが今後起こってくるということですが、基本的には我々の現段階の役割としては、先ほどから委員の皆様からご意見が出ているように、「湖南市の未来の図書館をどのようにしていくべきか」という観点に基づいた計画を練り上げ、それを教育委員会にご提示する。その後は、市側において予算折衝等に臨んでいただく、そのような形になるということによろしいでしょうか。

【事務局】

先ほどのお話にもございましたように、今回の基本計画策定の最終的な目的は、今後の湖南市の図書館のあり方について皆様にご議論いただき、「湖南市の図書館をこのようにしていこう」という方向性を決定していくことにあります。

その中で、どのようなサービスが必要なのか、例えば建物や施設がどのようにあるべきか、またそこには人的なサービスも当然含まれてまいります。そうした計画を立てた上で、当然その後に予算や人員に関する問題が生じます。人員に関して申しますと、「こうしたサービスを実施するためにはこれだけの人数が必要である」という最低限のラインを提示することにより、必要な人的配置が確保できるかどうかとも人事当局との交渉次第となります。もっとも、現在でも人事当局に対して専門職の必要性を訴えているところでございますが、それも含めて今回の計画をしっかりと策定した上で、図書館の目指すべき方向性や数値目標などを定めていきます。

財政的な部分につきましては、全市全体の予算に限りがあるという制約はございますが、「だからといって、このような計画に妥協しよう」とするのではなく、先ほどから皆様から出されておりますように、自由に豊かな発想やさまざまな考え方を取り入れ、それらを集約した形で最終的な計画をまとめていきたいと考えております。

【会長】

5つの目標につきまして、私の方からご提案ということでペーパーを1枚お示しさせていただきます。

具体的には、市の原案にございました17ページの第5章「基本的な施策」のあたりについてですが、少し文字数が多く、5つの柱に対して目標の説明がなされているものの、やや視覚的に情報が入りにくいという印象を受けました。ですので、目標の表現を端的に、例えば言い切り型のように一言で示し、その下にサブの説明を加えて、さらに具体的な施策を記載するという形にしてはどうかと考えております。

こちらの方でもいくつかのブロックでお示しいただいておりますが、もう少し簡潔にまとめられるのではないかと思います作成いたしました。もちろん、これはあくまで大枠の総括的なご提案であり、「中身をこうしなければならない」と強制する意図のものではございません

ん。後からお示しいただいている目標の内容を端的に絞り、詳細な説明はもう少し具体的に書き、具体的な施策に関する部分は思い切って項目程度に絞ってみてはどうかということです。

おそらく、全体の枠組みをお示しした後に、本体のページにおいて「これはこういうことです」という詳細な解説が実際に記載されることと存じます。ですので、この基本方針の段階であまりにも多くのことを説明しようとしますと、全体の枠組みや概念がかえって分かりにくくなってしまうのではないかと考え、このような表現の表れとしてご提案させていただきます。私の方からは以上でございます。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。全体を通しまして、まずご意見をいただきました点として、3ページに市側からお示しいただいた事項がございます。これにつきまして、アンケート調査の詳細については後ほどご説明いただくこととなりますが、視察先につきましても少し宿題が残っております。その他、「まだこれを聞いていなかった」「これについては言っておきたい」といったようなことがございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと存じます。

例えば、理念として「湖南省に図書館を：人と知と文化が交わる場、誰もが集うみんなの図書館」というものが掲げられており、これについては皆様から概ね合意をいただけているということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

その上で、3つの基本方針がお示しされております。「知識と文化の情報拠点づくり」「癒やしや育みの居場所づくり」「交流と発信の創造空間づくり」という3点ですが、これらの方針についてはいかがでしょうか。

【委員】

よいと思います。

【会長】

ありがとうございます。大きく異論はないということです。では、これを実現するための5つの基本目標につきましては、先ほど表現に関して私の方からご意見を申し上げましたが、全体としては前回に比べて非常に分かりやすくまとめたいただいたというご意見をいただいております。

ほかにご意見がなければ、ここまでの内容につきましては、策定委員会としてこれでよいという共通認識を持たせていただければよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、第1章のあたりまで承認されたということで、第2章以降につきましては現在の現実的な課題認識を示すものでございますので、その前提として受け止めるということと進めます。ただ、目指すべき将来像の表現や、第5章の基本的な施策および主な取り組みの箇所につきましては、今後さらに具体的なご意見が出てくるかと存じます。

したがって、このあたりで一度議論の区切りをつけさせていただいてもよろしいで

しょうか。

アンケート調査につきましては、スケジュール的に8月の実施となっておりますので、市民アンケートの案、および中高生向けのアンケート案が用意されております。これらにつきまして、事務局から何かご説明は必要でございますでしょうか。あるいは、すでに資料をご覧いただいた上で何かご意見等がございましたらお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

前回ご提示させていただきましたアンケート案から今回修正いたしましたアンケート案につきまして、主な変更点およびその意図についてご説明申し上げます。

まず今回の見直しに当たりまして、委員の皆様、ならびに図書館協議会の委員の皆様からも大変建設的なご意見を多数頂戴いたしました。それらのご意見を反映させて一度アンケート案を作成いたしましたところ、設問数が20問を超えてしまうという状況になりました。そこで今回、全国で図書館の計画に携わっておられる専門家の方にもアドバイスをいただくため、ご相談をさせていただきました。

その結果、「設問数が増えると反比例して回答率が下がる傾向がある。特に今回のような2,000名規模の調査であり、普段図書館を利用されない市民の方にもご協力いただくようなアンケートにおいては、設問数を10問程度に絞ることが望ましい」というアドバイスをいただきました。これを踏まえまして、今回の見直しでは、説明をできるだけ簡潔にして回答者のご負担を軽減しつつ、基本計画の策定に必要なデータを的確に収集するという方針で修正を行っております。

それでは、市民向けアンケートの全体の流れに沿って主な変更点をご説明いたします。まず前半の属性から利用状況にかけての、問1から問7までの部分でございます。こちらにつきましては、年代や居住地域、主な交通手段といった基本属性に加えまして、直近1年以内の利用経験、利用頻度、および利用目的を尋ねる構成としております。

主な変更点としましては、委員の皆様から「移動手段についての設問を入れた方がよいのではないか」とのご意見をいただきましたので、こちらを新たに追加いたしました。次に、回答者のご負担を軽減するため、前回設けていた利用目的の選択肢を整理し、よりシンプルで答えやすい形にいたしました。また、利用経験の把握期間につきまして、「過去に一度でも利用したことがある」という長期間を対象とするのではなく、「過去1年間」という期間に絞ることで、現在の利用実態をより正確に把握できるように修正しております。

続きまして、今後の期待やニーズをお聞きする問8以降についてでございます。こちらにつきましては、本来であれば「図書館の役割や価値を市民の皆様がどのように捉えておられるのか」をお聞きしたいという意図もございましたが、「普段図書館を利用されない市民の方にとっては、やや回答が難しいのではないか」という専門家からのアドバイスもございました。そのため、今後のサービスに対して「どういうことができるとうれしいか」「どのよ

うな資料を充実させてほしいか」といった、未来のニーズに特化し、なるべく答えやすい方向性へと変更しております。

次に、地域サービスと移動図書館についてでございます。今回の基本計画におきましては、地域の読書環境の充実において移動図書館は重要な要素であると考えております。そのため、今回は別々に分けておりました「地域サービス」と「移動図書館」に関する項目を、1つの設問に統合いたしました。これにより、身近な地域での固定的なサービスを望まれているのか、あるいは移動図書館の機能強化が望まれているのかといったニーズを、同一の設問内で比較検討できるような形にしております。

開館時間に関する設問でございます。今回はかなり複雑な構成でしたので、2段階のスキップ方式に変更いたしました。まず、現在の開館時間や休館日に対して不満があるかどうかをお聞きし、満足されている方にはその後の詳細な質問をスキップしていただき、最後の設問へ進んでいただく形にしております。一方で、「不満がある」とご回答いただいた方に対してのみ、具体的にどのような点に不満を感じておられるのかをお聞きする設計といたしました。これにより、行政側が本当に知りたい改善の要望を正確にキャッチできるようにしております。最後に、自由記述欄につきましては、選択肢では拾いきれないご意見をしっかりとすくい上げるため、そのまま残しております。

続きまして、中高生向けのアンケートにつきましてご説明いたします。今回の見直しの方針といたしましては、大人向けのアンケートと同様の構成とし、設問についてもなるべく整合性を取る形で修正いたしました。主な変更点としては、利用状況の聞き方を大人向けと同様にシンプルにしたこと、および委員の方から「図書館を利用しない理由についても聞いた方がよいのではないか」とのご意見をいただきましたので、その理由をお尋ねする項目を追加したことでございます。こちらも市民向けアンケートと同様に、多くの回答を得られるようシンプルさを目指して修正を加えたものでございます。

アンケート案に関する説明は以上でございます。

【会長】

それでは皆様からご意見を伺ってまいります。先ほどから事務局の方からお配りいただいた資料につきまして補足いたします。冒頭に私から申し上げましたように、アンケートにつきましても事務局側からいくつかの提案がなされておりますが、私の方からも2つのアンケートに関する課題や、「具体的にどのような点を聞き、どのように活用するのか」という点についてまとめた提案資料を配付させていただいております。

細部まで全ては申し上げませんが、一般市民向けのアンケートにつきましては、現在の質問内容が利用行動の把握に偏っているため、「市民の皆様が図書館の価値についてどのように考えておられるか」という点を聞き出す項目を追加してはどうかということが大きな柱でございます。

また、中高生向けのアンケートにつきましては、これまでは利用実態と希望するサービス

が中心となっておりましたが、もう少し学習行動に関する事項や、図書館の利用目的に関わること、さらには図書館の価値に対する意見についても聞いてはどうかという点を中心にまとめて提案させていただきました。詳細につきましては、また後ほどお読みいただければと存じます。

事務局の皆様におかれましても、本提案が参考になる部分がございましたら、ぜひご活用いただける箇所をご検討いただければ幸いです。私からの説明は以上となります。皆様、駆け足でのご説明となり誠に申し訳ございませんが、このアンケート案につきまして何かご意見がございましたらよろしくお願い申し上げます。

【委員】

うまくまとめていただきありがとうございます。特にカテゴリーを設けていただいた点や、回収した後のデータ解析において「なぜその結果になったのか」という要因を適切に組み込んでいくことが非常に重要であると考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それに関連いたしまして、1点質問がございます。一般市民向けのアンケートは湖南市民全体を対象としておりますが、ここで対象となっている中高生について伺います。中学校につきましては当然市内の中学校を想定されているかと存じますが、高校生につきましては、いわゆる湖南省内の高校に通っている生徒が対象なのか、あるいは湖南省内に在住しており市外の高校に通っている生徒も含めるのか、その対象範囲についてお教えいただけますでしょうか。

【事務局】

高校生向けのアンケートにつきましては、市内の甲西高校と石部高校に依頼し、ご協力をお願いしたいと考えております。結果として市外から通学されている生徒の皆様も対象に含まれることになります。

【委員】

このアンケートは具体的にどのような形で配布される予定ですか。

【事務局】

アンケートの配布方法につきましては、郵送にて発送する予定でございます。対象人数は2,000人でございます。湖南省の人口構成の割合に応じて、年齢層等を考慮した上で無作為に抽出し、発送することとしております。

発送時期につきましては8月末頃を予定しており、回収期限は9月25日までにご返送いただくようお願いする予定でございます。

回答の方法につきましては、郵送する封筒の中に返信用封筒を同封いたしますので、まず

は紙媒体でご回答いただく方法がございます。もう一つの方法といたしましては、アンケート用紙に二次元コードを記載しておりますので、そちらをスマートフォンで読み取っていただき、オンライン上でご回答いただくという2つの方法を想定してございます。

【委員】

無作為抽出により一般市民を対象として実施されるということですね。一般の方々を対象とした場合には、中高生のように学校等を特定して配布するわけではなく、無作為抽出によって直接各家庭へ郵送等で配布されるということで間違いはないですか。

【事務局】

その通りでございます。一般市民につきましては、19歳以上の方を対象として無作為に抽出いたします。その人数が2,000人でございます。

それとは別に、中学校および高校の生徒の皆様につきましては、全生徒を対象として実施したいと考えております。その際の手法といたしましては、現在すべての生徒がタブレット端末をお持ちですので、中高生向けのアンケートにつきましてはタブレットを活用して実施させていただきたいと考えております。

【委員】

年齢別のニーズなど、利用者のニーズをこのアンケートによつて的確に把握し、それをどのように今後の施策や計画に反映させていくかが重要であると考えております。

そのような中で、先ほど委員からもご指摘がございましたように、年齢層などによる意識の違いや感じ方の差が大きく表れることが予想されます。こちらの集計や分析業務について外部委託をされるのかどうか、現時点での状況は分かりかねますが、調査結果が出た際には、例えば年齢別によつてどのような理由があるのか、あるいはどのような大きなニーズが存在するのかという点が明確に分かるような形で分析を行っていただきたいと考えております。その点に十分にご留意いただき、集計・分析を進めていただくようお願いします。

【委員】

高校生向けアンケートの配布につきまして、甲西高校と石部高校の生徒を対象とされるとのことですが、市内に居住する高校生の全体数から考えますと、市外の高校に通学している生徒の割合の方が圧倒的に多いのではないかと思います。

したがって、対象を特定の高校に限定するべきではないと考えます。例えば、市内にある3つの駅等で高校生に直接手渡しして回答を依頼するなど、回収方法も含めて工夫していただき、甲西高校と石部高校の生徒だけに限定するのではなく、広く市内の高校生を対象とする配慮が必要ではないかと思います。

【事務局】

おっしゃる通り、市内から多くの生徒が市外の学校に通学されているという実態は認識しております。

しかしながら、まずは市内にある高校に通う生徒の皆様、例えば、先ほどご覧いただいたように実際に図書館へ勉強等に来てくれている生徒たちに対し、自分たちの学校の近くにある図書館を利用していただきたいという思いがございました。もちろん、市内に居住するすべての高校生のご意見を伺いたいという気持ちはございますが、住民票の情報だけではどの高校に通学されているかを把握することが困難でございます。

そのため、駅頭等での配布というご提案もいただきましたが、確実にご回答をいただけるという観点から、まずは市内の2つの高校に依頼させていただく方針としております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【会長】

申し訳ございません。私の進行が至らず、すでに予定の時間を4分ほど過ぎております。

本日はこの後、残りの案件として「ワークショップについて」および「視察先候補について」が控えております。委員の皆様のお差し支えがなければ、あと10分程度、会議の時間を延長させていただいてもよろしいでしょうか。

時間延長につきましては大変恐縮でございますが、極力早く終わるように進行させていただきます。アンケートに関する議論はここまでといたしますが、ほかにご意見等はございませんでしょうか。

もし後からお気づきの点などがございましたら、メール等にて事務局の方へお寄せいただければと存じます。それでは続きまして、ワークショップに関するご説明をお願いいたします。

【事務局】

ワークショップの実施についてご説明いたします。

本日はまだお手元に詳細な資料をお配りできておりませんが、日程につきまして、市内の中学校および高等学校において定期試験や体育祭、球技大会などの学校行事が重なっていない時期を検討いたしました結果、9月26日（土曜日）が適切であると判断いたしました。したがって、その日の午後にワークショップを開催したいと考えております。

委員の皆様におかれましても、当日はぜひご参加いただけますよう、後日改めてご案内を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。日時は、9月26日土曜日の午後2時から2時間程度を予定しております。

当日のプログラムといたしましては、初めに会長にご相談の上、話題提供をお願いする予定でしたが、会長のご都合が多忙であるとのことでしたので、会長からご紹介いただいたゲストスピーカーの方に現在連絡を取っております。その方にご承諾をいただいた段階で、ワ

ークショップのチラシとともに正式なご案内を皆様にお送りいたします。

また、今回のワークショップには中学生や高校生の皆様にもぜひ参加していただきたいと考えております。そのため、この後、教育委員会を通じて市内各学校の校長会等にも協力をお願いする予定でございます。

【委員】

中高生の参加についてですが、一般の方々も同様に参加されるということでしょうか。全体として、中高生と一般の方を合わせて何名程度の方をワークショップにご参加いただく予定で計画されているのでしょうか。

【事務局】

一般の方および中高生の皆様を含めまして、全体で 30 名程度の参加を想定しております。その中で、中高生や大学生などの若い方々に積極的に声を掛けさせていただき、ご参加いただけるような呼びかけを行っていきたいと考えております。

【委員】

その企画内容が決まりましたら、事前にここで参加される方や委員の皆様から効率よくご意見を頂戴するためにも、実施日の前に資料をお配りいただくのがよいかと思います。例えば「今後の図書館について」市民の皆様のご意見を伺うための分かりやすい表現を用いた資料や、「現状の図書館はこうなっている」というファクトを事前にご覧いただき、内容を確認していただいた上で臨むのが望ましいと考えております。あらかじめ資料をご用意いただき、事前に配布していただければと存じます。

また、実際のワークショップの運営と、我々策定委員会の現在の役割について聞かせたいだけですでしょうか。

【事務局】

先ほどの 1 点目のご質問についてお答えいたします。チラシの作成にあたりましては、当日の具体的なテーマを記載する予定でございます。

具体的には、2 つのテーマを設定しております。1 つ目は「図書館で自分がしたいこと」、2 つ目は「図書館だからできること」というテーマでございます。この 2 つのテーマについて、当日は皆様にお話し合いいただきたいと考えております。

また、委員の皆様におかれましても、9 月 26 日にご都合がつくようでしたら、ぜひご参加いただければと存じます。当日は単に見守るという形でのご参加でも結構でございますが、せっかくの機会ですので、ぜひ一緒にグループワーク等にご参加いただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】

それでは、ワークショップの具体的な運営方法等を含めた詳細につきましては、今後準備が整い次第、委員の皆様にもメールにてご連絡させていただくということで進めさせていただきます。

続きまして、次の案件でございます「視察先候補について」のご説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元に、横長の形式でまとめた「視察先候補の一覧」をお配りしております。事前に嶋田会長にご相談させていただき、何点か先進的な事例をご紹介いただきました。それらのご意見を参考にしつつ、本市の人口規模とそれほど大きく離れていないことや、事務局としても「ぜひ見学に行かせていただきたい」と考えられる施設を案として挙げさせていただいております。

まず1つ目は、福知山市立図書館中央館様でございます。人口約7万3,000人の自治体で、先進的な自動化設備を導入して運用されておられるとのこと。そうした最先端の設備を見学できるのではないかと考えております。

2つ目は、犬山市立図書館様でございます。こちらは、子ども向けのユニークな読書空間づくりが行われている点や、全国的にも珍しい独自の蔵書構成等を取り入れられている点の特徴でございます。詳細な内容まではまだ十分に把握できておりませんが、「ブックキャンプ」といった取り組みなども魅力的であり、視察の候補先の一つとして挙げさせていただきました。

そして3つ目は、長浜市立図書館様でございます。こちらの図書館は複合施設と一体化している施設でありながら非常に美しい建物であること、また、利用者が分かりやすいようテーマ別に工夫された本棚づくりがなされており、地域に根ざしたサービスを展開されているという点で、候補先の一つとして挙げさせていただいたものでございます。

委員の皆様から、「この施設がよいのではないか」「ほかにもこのような視察先がある」といったご意見やおすすめの場所がございましたら、ぜひご紹介いただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

【会長】

図書館の先進地視察につきましては、スケジュール表によりますと10月に予定されておりますので、まだ少し時間の余裕がございます。

本日の議論における論点は主に2つあるかと存じます。1つ目は、本市と近い「人口規模や面積」を重視して選定するという基準でございます。2つ目は、そうした規模の条件にあまり縛られず、例えば優れた空間づくりが行われている事例や、本日冒頭に小野田副会長からもご説明がございました「機能の複合化や融合化」といった先進的なサービスを展開している事例を重視するという基準でございます。もちろん、それらの複合化等もそれ自体が目

的ではなく、あくまで「図書館の機能がどのように発展し、市民の役に立つのか」という本質的な視点を含めて考えるべきかと存じます。

これらの観点を踏まえまして、委員の皆様から「ここがよいのではないか」といった具体的なご意見やおすすめの視察先がございましたらお聞きしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

新たな提案という意味ではなく、これまでの経験として、図書館協議会等でもさまざまな視察を行ってまいりました。しかし、結局のところ視察に行った際の感想が「あそこはよかった。うちも同じことをやりたいけれどもお金がない」という思いで終わってしまうことがありました。

ですから、重要なのは我々の現在の状況に照らし合わせてどうであるかという点です。例えば、ソフトウェア的な工夫やアイデアであれば取り入れることができますが、先進的な自動化設備などを導入したいと思っても、ハードウェア的な面や予算の制約から現実的には難しいという場合があります。その点を改めて頭の中でじっくりと考え直したいと思っております。

予算を多くかけさえすれば素晴らしい施設ができるのは当然ですが、そうした大規模な施設を見学に行って「うちも欲しいけれども無理だな」という感想だけで終わってしまうのか、あるいは、ソフトウェア的な側面が非常にうまく運営されている事例や、大きな費用をかけないマイナーチェンジによって、例えば今回の甲西図書館のリニューアルにおいても、限られた面積の中ではありますが、「うまくやりくりをして効果を出している」というような事例を学ぶことこそが、今回の視察の大きな目的であるべきだと考えております。そのような観点から、視察先や目的について検討したいと思います。

【会長】

そういう意味では、特定の財源をうまく活用することで、市の単独持ち出しを抑えつつ、各種の助成金や補助金などを組み合わせて実現している事例などもございます。そうした資金調達や活用に関する情報も含めまして、また改めて事務局の方から情報をご提供いただければと存じます。

ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。

【委員】

先進施設の視察につきましては、私自身もぜひ参加したいと考えておりました。

その場合、この策定委員会としては、単に見学に行くだけではなく、図書館を整備するにあたってこれまで議論してきた内容をしっかりと整理し、現在どのような課題が存在しているのかを明確にした上で、そうした課題の解決に合致する視察先を決定すべきだと考え

ております。

そして、視察にあたっては、現地でどのようなことを聞いてみたいのか、どのような点を確認したいのかをあらかじめ明確にしておくことや、事前に十分な資料を集めておくこと、あるいは具体的な資料を持参することが重要です。十分な準備をしてから視察に臨むことで、得られた成果を特定のトピックに対する具体的な解決策として形にすることができるのではないかと考えております。

私自身も他の先進地視察に参加した経験がありますが、事前の事例研究や課題の整理が不十分であると、現地に行って「ただ良かったな」という感想だけで終わってしまうことが多々あります。そうした状況にならないよう、効率よく視察を進めるためにも、事務局において事前に情報を整理していただき、明確な課題意識を持って現地に赴くという形で進めていければよいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、この視察先に関する件につきましても、後から「あそこが良いのではないか」といったご提案がございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと存じます。

お約束の時間を過ぎてしまい、皆様には大変申し訳ございませんでした。第2回目の策定委員会もまもなく閉会となりますが、全体を通して何か言い残した点や、全体に関わるご意見などがございましたらお聞かせ願えますでしょうか。

特にございませんでしょうか。それでは、私の進行による議事の進行はこれで終了といたします。司会進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

会長におかれましては、スムーズな議事進行をいただき誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、忌憚のない貴重なご意見を数多く頂戴し、重ねて御礼申し上げます。

それでは、次第の第4番目「その他」といたしまして、事務局より次回の会議日程についてご説明申し上げます。

当初は10月に視察を実施する予定でご協議いただいておりますが、先ほど委員の皆様からも「まずはしっかりと課題を整理すべきだ」といったご意見をいただきました。そのため、10月の視察は一旦延期し、先送りとする形で、次回は会議を開催して十分に課題の整理を行っていった方がよいのではないかと考えておりますが、その点につきましてはいかがでございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、第3回目につきましても視察ではなく通常の会議を開催する方向で、日程の調整をさせていただきたいと存じます。

4. 閉 会

[教育部長あいさつ]